

令和5年3月31日

島民の皆さまへ

隠岐広域連合立隠岐病院

隠岐病院産婦人科診療体制の変更について

医師の人事異動等に伴い、令和5年4月より当面の間、隠岐病院産婦人科は医師1名体制となり、次のとおり診療体制を変更いたしますのでお知らせいたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

○産婦人科外来診療について、週3日(火、水、金)に変更いたします。なお、月、木曜日の診療は救急外来において対応いたします。

○隠岐病院でのお産について、これまで通り継続いたします。

本土医療機関と協力し隠岐病院でお産ができるよう努めますが、お産におけるリスクが高い妊婦さんは本土医療機関に紹介いたします。

ご不安、ご不明な点がございましたら隠岐病院までお問い合わせください。

【隠岐病院  08512-2-1356】